

古田県政20年の歩み

1期目（H17. 2～H21. 2）

～「はじめ」の一步 県政の改革に取り組んだ4年～

【県政の総点検】

○政策総点検の実施

- ・知事直轄組織「政策総点検本部」（H17/2/22）、第三者機関「政策総点検県民委員会」（H17/3/5）を設置
- ・知事自身が、延べ4万8千人近くの県民と、2千5百回を超える意見交換を実施する等、県民目線での総点検を実施
- ・全ての政策の見直しを行い、拡充・継続・縮小・廃止等に仕分け

○政策総点検結果報告「確かな明日の見えるふるさと岐阜県をめざして」の公表

- ・今後の県政の進むべき方向を含めた政策総点検の総括と、133の論点に対する政策の方向性や主要な施策・事業を盛り込み、公表（H18/1/24）

○政策総点検のフォローアップ

- ・「政策総点検フォローアップ委員会」を設置（H18/4/27）し、政策総点検後の県政の進め方について審議するとともに、県内各地において県民への説明会を開催（H18/4～5）

○行政組織の再編

- ・県民目線で分かりやすく、政策を効果的・効率的に推進できる組織づくりを実施（H18/4/1）

（ 本 庁 6部12局1総監149所属 ⇒ 9部2知事直轄73所属
知事直轄組織（秘書広報、危機管理）の新設

現地機関 136機関 ⇒ 119機関

※ 産業労働部、農政部、林政部については、前倒しで再編（H17/10/15）

【新たな視点による施策推進】

○地域医療対策の推進

- ・医療関係者、大学、行政、県民等各層代表が一堂に会する「岐阜県地域医療対策協議会」により、地域医療の確保に向けた具体的行動計画を策定（H19/10/17）

- ・「妊婦救急搬送マニュアル」の策定・運用（H20/2）、岐阜県総合医療センターの「総合周産期母子医療センター」への指定（H20/2/1）等、周産期医療体制を強化
- ・卒業後一定期間の県内勤務を条件に返還を免除し、医師の県内定着を促進することを目的とした「岐阜県医学生修学資金貸付制度」を創設（H20/4/1）

○少子化対策の推進

- ・県民ふれあい会館内に、子育てや育児のワンストップ相談窓口「ぎふ子育て応援ステーション」を整備（H18/4/1）
- ・県内18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を交付し、該当店舗でカードを提示することで、特典や応援を受けられる、「県民総ぐるみの子育て家庭応援キャンペーン」を展開（H18/8/1）
- ・「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定（H19/3/20）するとともに、本条例に基づく「岐阜県少子化対策基本計画」を策定（H19/12）

○持続可能な森林づくり

- ・下呂市内において「第57回全国植樹祭」を開催（H18/5/21）し、次世代を担う子どもたちを主役に、「植えて、育てる」、そして「伐って、利用する」資源循環型の「生きた森林づくり」を全国に発信
- ・「岐阜県森林づくり基本条例」を制定（H18/3/23）し、「全国植樹祭」と同日に施行（H18/5/21）するとともに、本条例に基づく「岐阜県森林づくり基本計画」を策定（H18/12/14）
- ・県民が森林づくりを考え、行動につなげる契機とするため、毎年8月8日を「ぎふ山の日」、8月を「ぎふの山に親しむ月間」に指定（H18/5/21）

○「飛騨・美濃じまん運動」の展開

- ・ふるさとのじまんを知ってもらい、見つけ出し、創り出す「飛騨・美濃じまん運動」を通じて、観光産業を基幹産業に発展させるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を醸成することを目的とした「みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例」を制定（H19/7/9）し、施行（H19/10/1）
- ・全国に通用する本県の大きな観光資源として「小坂の滝めぐり」を「岐阜の宝もの」第1号に認定（H20/8/23）

【長年の懸案事項への取組み】

○10余年に亘る御嵩町産業廃棄物処分場問題の解決

- ・県、御嵩町、事業者のトップによる三者会談及び事務レベルの延べ34回に及ぶ話し合いにより、全面的な和解が成立（H20/3/26）

○東海北陸自動車道の全線開通

- ・飛騨清見 I C～白川郷 I C間が開通したことにより、東海北陸自動車道が全線開通し、東海地方と北陸地方が直結（H20/7/5）

○徳山ダムの管理運用開始

- ・総貯水容量・堤体積が日本一のロックフィルダムである徳山ダムが完成し、管理運用を開始（H20/5）

【行財政改革の推進】

○「行財政改革大綱」の策定

- ・県債残高減への転換を財政改革の最優先課題として策定（H18/3/30）
- ・県職員総定員の削減による少数精鋭化、職員給与の抑制、事務事業の削減・事業体系の簡素化、県単独補助金の見直し、固定的経費の削減、外郭団体との関係の見直し、予算執行の不断の見直し等の取組みを推進

【不正資金問題への対応】

○徹底的な調査・検証等

- ・発覚と同時に県内部の「資金調査チーム」を設置（H18/7/5）し、現職・退職職員に対するヒアリングと書面調査を実施
- ・客観的かつ公正・公平な外部の立場からの検証・調査・提言を求めて「プール資金問題検討委員会」を設置（H18/7/24）し、事実の解明や県としての対処のあり方、再発防止等の提言を受領（H18/9/1）

○「岐阜県政再生プログラム」の策定・公表

- ・本プログラム（H18/9/28）に基づく厳正な処分と資金の返還、再発防止策を着実に実施

○「岐阜県職員倫理憲章」の制定

- ・問題を深く反省して二度と繰り返さない決意を示すため、税の重みを深く認識し無駄のない行政を進めることや、問題発生時には事実をありのままに公表すること等を誓い、制定（H18/12/28）

○県政再生に向けた取組み

- ・公金支出情報に係る県ホームページ上での公開（H18/11）や、入札執行結果、随意契約理由の全面情報公開（H19/1）等、情報公開を徹底

- ・監査委員の増員や、事務局の2課体制化等、監査体制を充実・強化（H19/4）
- ・「岐阜県職員倫理憲章」の具体的な「実行計画」を全所属で策定（H19/4）
するとともに、7月を「岐阜県職員倫理月間」に定める等、職員の意識改革を実施

2期目（H21.2～H25.2）

～「確かな未来づくり」に挑んだ4年～

【行財政改革の推進】

○「岐阜県行財政改革指針」の策定

- ・平成21年度から平成30年度までの10年間の行財政改革の方向性を明らかにする指針を策定（H21/3/31）
- ・本指針に基づき、「岐阜県行財政改革推進本部」を設置（H21/4/7）するとともに、市長会や町村会、県商工会・商工会議所、福祉関係団体、観光協会、農業協同組合、建設業協会等各種団体と、延べ700回以上にわたる意見交換を実施

○「行財政改革アクションプラン」の策定

- ・平成22年度から平成24年度までの3年間における構造的な財源不足を解消するための具体的な取組みを規定（H22/3）

○歳出フォローアップ

- ・平成22年度当初予算において、県事業261、補助金事業107を縮小・廃止
- ・公の施設等については、休廃止・機能見直し・事業主体変更・公募による指定管理者導入等、外郭団体については、解散・統合・運営見直し・事業縮小等に向け、地元や関係者との調整・協議等を実施

○歳入フォローアップ

- ・県有未利用地等の売却、県有財産の民間貸付を実施するとともに、県有施設の有効活用に関する事業提案募集を開始
- ・県有施設への自動販売機設置者の公募や、県作成封筒や庁舎エレベーターホール、職員用パソコンへの広告掲載に加え、県有施設へのネーミングライツ募集を開始する等、外部資金等の導入に向けた取組みを実施

【「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」の始動】

○「観光交流推進局」の創設

- ・「観光交流推進局」を新たに設置（H21/4/1）し、部局横断的に「観光・食・モノ」を一体化させ、民間関係者との協働による「岐阜県ブランディング」の構築を軸とした戦略的な海外誘客と、県産品の輸出向上につなげるため「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を始動

○アジアを中心とした海外プロモーションの展開

- ・初年度は、シンガポール（H21/8/31～9/3）、香港（H21/11/16～17）、タイ（H21/11/17～11/20）におけるトップセールスを実施
- ・セミナー・商談会・交流会や大使公邸等でのレセプション等を通じ、「岐阜ブランド」を総合的にPR

○上海万博への出展等

- ・日本館イベントステージにおいて、「水の源 ～清流と森林から生まれた岐阜～」をテーマに「岐阜県の日」を開催（H22/10/23～10/26）し、延べ38,500人の来場者に県の観光・産業・伝統文化等を紹介
- ・上海市内の「上海梅龍鎮伊勢丹百貨」において観光物産展を開催し、23の企業・団体が出展（H22/10/21～10/27）
- ・上海市内のホテルにおいて、現地メディアや旅行会社に対して県の多様な魅力を紹介する「G I F Uプレゼンテーション」を開催（H22/10/21）

【全国に先駆けた人口減少時代への挑戦】

○「岐阜県長期構想」の策定

- ・平成21年度から平成30年度までの10年間における県政の基本目標、目指すべき将来像及びその実現のために県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにする「岐阜県長期構想」を策定（H21/3）
- ・「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」を基本目標に、「5つの将来像」を明示
 - ① 安心して暮らせる岐阜県
 - ② 人・モノが活発に交流する岐阜県
 - ③ 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県
 - ④ 清流と自然を守る岐阜県
 - ⑤ つながり、支え合う岐阜県

【未来へつなぐ「清流の国ぎふ」づくり】

○「第30回全国豊かな海づくり大会 ～ぎふ長良川大会～」の開催

- ・天皇皇后両陛下御臨席の下、河川で初めて開催（H22/6/12～6/13）
- ・「清流が つなぐ未来の 海づくり」をテーマに、「森は海の恋人、川はその仲人」の言葉のとおり、「森・川・海が一体となった自然環境の保全」を県民と共有するとともに、「清流の国ぎふ」づくりを全国に発信

○清流を「守る、活かす、伝える」取組みの推進

- ・下呂市で「全国植樹祭5周年記念大会」を開催（H23/5/21）し、これまでの林業生産を重視した森林づくりと併せ、環境を重視した「恵みの森林づくり」に取り組む新たな方向性を発信
- ・関市で「全国豊かな海づくり大会1周年記念行事」を開催（H23/6/12）し、未来へ向け「清流を守り、伝える」ことを誓うメッセージを発表
- ・海づくり大会を契機として高まった清流保全の気運継続・発展に向け、水に親しむ機会が多い7月を「清流月間」に制定（H23/7）し、行政や環境保全団体による清掃活動や体験教室、後援会等の清流に関する活動を県内各地で展開
- ・清流や豊かな森林の持つ公益的機能を県民が将来に亘って享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていく取組みとして、「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入（H24/4/1）
- ・「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を支える道路として、濃飛横断自動車道の下呂市金山町～下呂市保井戸間（H24/7/24）、東海環状自動車道の大垣西IC～養老JCT間（H24/9/15）が開通

○「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催

- ・大会名に初めて「清流」と冠して開催（H24/9/29～10/9、10/13～10/15）
- ・「輝け はばたけ だれもが主役」の合言葉の下、県民総参加で100万人の大交流を実現
- ・ぎふ清流国体では、昭和40年岐阜国体以来、47年ぶり2回目となる悲願の天皇杯・皇后杯を獲得
- ・ぎふ清流大会では、本県として過去最多かつ今大会最多となる184個のメダルを獲得

○第1回高橋尚子杯「ぎふ清流マラソン」の開催

- ・シドニー五輪マラソン金メダリストの高橋尚子さんを大会長に迎え、東日本大震災による被災地へのチャリティ大会として初開催（H23/5/15）
- ・海外・国内の有名選手や全国からお迎えしたランナー約10,000人を、2,000人を超えるボランティアと10万人の観衆が応援
- ・東北地方の物産販売コーナーや応援メッセージボード、募金ブースを設置
- ・大会参加料の一部に会場での募金を加えた大会義援金総額1,000万円を岩手・宮城・福島の東北3県に贈呈

3期目（H25. 2～H29. 2）

～「清流の国ぎふ」の未来と魅力づくりにまい進した4年～

【「成長・雇用戦略」の展開】

○「成長・雇用戦略」に基づく施策の展開

- ・ 県内産業の成長と雇用の拡大をテーマに、県内の経済団体や業界団体の代表者等と意見交換を行う「岐阜県成長・雇用戦略意見交換会」を設置（H25/8/5）
- ・ 県経済を将来に亘って牽引する成長産業分野の育成に重点的に取り組むため、「岐阜県成長・雇用戦略」を策定（H26/3）
- ・ 日本のTPP交渉参加を受け、県として情報収集・共有、全庁的な対策検討を目的とした「岐阜県TPP対策本部」を設置（H25/8/6）
- ・ 航空宇宙産業などの成長分野における担い手の育成拠点「岐阜県成長産業人材育成センター」を各務原市のアネックス・テクノ2内に開所（H28/11/1）

【「確かな安全・安心の社会づくり」の推進】

（危機管理対応）

○強靱化計画の策定等

- ・ 強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針「岐阜県強靱化計画」（H27/3/19）及び具体的な主要施策を盛り込んだ「アクションプラン2015」（H27/3）を策定
- ・ 災害対応を行う県と、災害に係る研究機関である岐阜大学が共同して「清流の国ぎふ防災・減災センター」を同大学内に設置（H27/4/1）

○御嶽山の噴火を受けた対策

- ・ 戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火（H26/9/27）を受け、国、関係市村、火山専門家等からなる「火山防災対策検討会議」を設置（H26/11/13）
- ・ 「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」（H26/7/15 制定・H26/12/1 施行）を一部改正（H26/12/22 制定・H27/4/1 施行）し、御嶽山及び焼岳の登山者に対する登山届の提出を義務化
- ・ 広域的な火山防災対策を推進するため、岐阜・長野両県合同の「御嶽山火山防災協議会」を設置（H26/12/24）

○亜炭鉱廃坑対策

- ・ 被害発生後の復旧のみの対応であった亜炭鉱廃坑対策について、予防的な対策を可能とするよう国に要望し、平成25年度補正予算において制度化

- ・緊急輸送道路における路面陥没対策工事に着手（H26/4）するとともに、御嵩町役場や避難所となる小・中学校、民間宅地において、地盤のぜい弱性調査を実施（H26/5～）
- ・ぜい弱性が極めて高いと判断された地下空洞の充てん工事に着手

（医療・福祉・女性の活躍）

○「ぎふ清流福祉エリア」の整備

- ・障がい者の医療、福祉、教育、文化芸術、スポーツ及び就労施設の拠点「ぎふ清流福祉エリア」において、関連施設を一体的に整備
 - ① 障がい者総合相談センター（H27/4/1）
 - ② 希望が丘こども医療福祉センター（H27/9/1）
 - ③ 岐阜希望が丘特別支援学校（H27/9/1）
 - ④ ぎふ清流文化プラザ（H27/9/23）
 - ⑤ 福祉友愛プール（H28/12/1）
 - ⑥ 中央子ども相談センター（H30/11/26）
 - ⑦ 福祉友愛アリーナ（R1/6/1）
 - ⑧ 障がい者総合就労支援センター（R2/4/1）
 - ⑨ ぎふ木遊館（R2/7/17）

○子育て支援・女性の活躍推進

- ・健康福祉部内に、結婚から子育てに至る各ライフステージに応じた切れ目ない政策を推進する「子ども・女性局」を設置（H26/4/1）
- ・子育てや就労、キャリアアップに悩む女性の支援拠点として、専門のキャリアアカウンセラーなどを配置した「女性の活躍支援センター」を県民ふれあい会館に新設（H28/11/12）

【『清流の国ぎふ』づくり』の展開】

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた体制整備

- ・「清流の国づくり局」を新設（H25/4/1）し、まちづくり活動やスポーツ振興、ミナモの活用などを一元的に推進
- ・「ミナモ」を「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターに委嘱（H25/5/21）
- ・県内各界有識者からなる「『清流の国ぎふ』づくり推進県民会議」（H25/7/12設置）の下、清流がもたらした地域の自然、歴史、伝統、文化を「知って」、「磨いて、創造し」、「守り伝える」、「知」、「創」、「伝」の精神を明らかにした「清流の国ぎふ憲章」を策定（H26/1/31）
- ・「清流の国ぎふ」の浸透とイメージアップを図るため、「清流の国」を商標登録（H26/1/17）

○地方創生に向けた取組み

- ・「日本創成会議」による消滅可能性都市の公表を受け、有識者と県・市町村職員からなる「岐阜県人口問題研究会」を設置（H26/7/28）
- ・現状の把握と今後の対応策を検討し、市町村ごとの人口動態の分析などを盛り込んだ中間報告を発表（H26/12/22）
- ・地方創生に向けた取組みについて議論するため、有識者からなる「ぎふ創生県民会議」を開催（H26/8/22）
- ・少子高齢化が急激に進行する中でも本県が将来に亘って活力ある社会を維持していくため、人口の現状分析と将来の展望をまとめた「岐阜県人口ビジョン」と、地方創生を図る施策群をまとめた『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定（H27/10/29）

○「第39回全国育樹祭」の開催

- ・皇太子殿下御臨席の下、「手から手へ 豊かな緑で ぼくらの未来」をテーマに、揖斐川町谷汲で開催（H27/10/11）
- ・「清流」の源である森林を守り育て、活用し、次世代へ継承していくという思いを込め、県民総参加で全国に発信

○「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ」の開催

- ・皇太子同妃両殿下の御臨席のもと、「広げよう！つなげよう！未来の農業へ～ともに語ろう清流の国で～」を大会テーマに、岐阜メモリアルセンター等で開催（H28/11/10～11/11）

【世界遺産の登録推進】

○「本美濃紙」のユネスコ無形文化遺産登録

- ・約1300年間伝承されてきた「本美濃紙」の伝統的工芸技術を含む「和紙：日本の手漉和紙技術」が、県内初となるユネスコ無形文化遺産に登録（H26/11/27）

○農業用水施設「曾代用水」の世界かんがい施設遺産登録

- ・関市と美濃市を流れ「清流長良川の鮎」の地域資源でもある「曾代用水」が、歴史的価値の高いかんがい施設として、県内初の世界かんがい施設遺産に登録（H27/10/13）

○「清流長良川の鮎」の世界農業遺産（GIAHS）認定

- ・国連食糧農業機関（FAO）本部のイタリア・ローマで開催された「GIAHS運営・科学合同委員会」において、知事が「清流長良川の農林水産業推進協議会」を代表してプレゼンテーションを実施し、世界農業遺産への認定が決定（H27/12/15）

○「山・鉦・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録

- ・「高山祭の屋台行事」「古川祭の起し太鼓・屋台行事」「大垣祭の軸行事」の
県内3件を含む全国33件の行事がユネスコ無形文化遺産に登録（H28/12/1）

4 期目（H29. 2～R3. 2）

～「オール岐阜」で安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりに取り組んだ4年～

【「高病原性鳥インフルエンザ」への対応】

○県内農場での発生と防疫措置の実施

- ・山県市内における「高病原性鳥インフルエンザ」の県内初発生（H29/1/14）に伴い、国、自衛隊、関係市町村等の協力を得て、防疫措置を実施（～H29/1/17）
- ・新たな発生に備え、被害のまん延防止と早期終息が図れるよう、建設業協会等関係団体との防疫措置に関する協定を締結（H29/6/6～）

○発生に備えた事前対策

- ・早期通報や衛生管理に関する相談に対応するため、県内4か所の家畜保健衛生所に24時間体制の専用相談窓口を設置（R2/11/4）
- ・県内養鶏場における一斉消毒を実施（R2/11/25～12/9）

【「豚熱」への対応】

○県内農場での発生と防疫措置の実施

- ・岐阜市内において、国内で26年ぶりとなる豚熱が発生（H30/9/9）
- ・以来、令和元年までで22事例24施設で約7万頭の殺処分を行い、延べ3万人以上が防疫作業に従事

○野生いのしし対策

- ・平成31年3月の経口ワクチン散布開始以降、計画的な散布を継続するとともに、県内全域にて捕獲を強化

○専門部署による体制の強化

- ・飼養豚と野生いのししの豚熱対策を一元的に進めるため、農政部内に「家畜伝染病対策課」及びその課内室「野生いのしし対策室」を新設（R1/10/15）

○豚へのワクチン接種の開始

- ・豚熱の関東圏への広がり等を受けた、農林水産大臣による豚へのワクチン接種開始方針決定により、県内でのワクチン接種を開始（R1/10/25）

○経営再開支援と産地再生

- ・ハード・ソフト両面での支援をワンストップで担う拠点「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」を開所（R2/4/1）

【新型コロナウイルス感染症対策「岐阜モデル」の確立】

○オール岐阜による推進体制

- ・国内における多数の感染者発生を受け、「新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」を初開催（R2/2/21）
- ・県内初の感染者の確認（R2/2/26）を受け、全市町村、医療、経済・観光、教育など幅広い機関と連携した「新型コロナウイルス感染症対策協議会」を初開催（R2/2/27）
- ・感染症・救急医療の専門家、県医師会、県病院協会、県内の医療機関等が参加した「新型コロナウイルス感染症調整本部」を初開催（R2/4/2）
- ・県と岐阜市が一体となった、「岐阜県・岐阜市クラスター対策合同本部」を設置（R2/4/13）

○専門知の活用

- ・医療・危機管理・経済の専門家を構成員とした県独自の専門家会議を初開催（R2/2/21）
- ・「岐阜県感染症対策基本条例」により専門家会議を常設化（R2/7/9）し、専門知を積極的に活用
- ・早期の徹底したPCR検査により、感染者の把握と隔離を進め、クラスターの早期封じ込めを実現
- ・家庭内感染防止のため、感染拡大局面でも一貫して「自宅療養者ゼロ」を堅持

○スピード感ある決断

- ・県独自の「非常事態宣言」を発出（R2/4/10、7/31、R3/1/9、4/23、8/14、R4/1/17）し、宣言やメッセージの際には、「医療福祉」「経済再生」「教育」の総合対策を政策パッケージとして策定
- ・全国初となる「岐阜県感染症対策基本条例」を制定・施行（R2/7/9）
- ・国のGo Toトラベル事業に先駆けた、県独自の「安心ステイ～ほっと一息ぎふの旅」を実施（R2/6/16～）
- ・県独自の全市町村長との連名による「ストップ『コロナ・ハラスメント』」宣言を発出（R2/9/1）
- ・医療従事者等に対するワクチンの接種を開始（R3/3/6）するとともに、市町村による集団・個別接種、県が設置した大規模接種会場における接種、企業・団体等の職域接種を総動員した接種体制を構築し、高齢者へのワクチン接種を全国トップの接種率で完了（R3/7/31）
- ・事業者等への休業等の要請と協力金の支給、資金繰り支援、宿泊事業者への支援、生活福祉資金の貸付、雇用対策、学校の感染防止対策の徹底等を迅速に実施

【地域や産業を支える人づくり】

○「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（空宙博）」のリニューアルオープン

- ・将来の航空宇宙産業を担う人材の育成と産業振興、地域の活性化を目的に、国内で唯一の航空と宇宙の展示を兼ね備えた本格的な博物館として再スタート（H30/3/24）

○「ぎふ木遊館」の開館

- ・木のおもちゃや木工等を主とした体験を通じ、幅広い年齢層の方が森や木に親しみ、森林とのつながりを体験するための総合的な木育拠点として、「ぎふ清流福祉エリア」内に開館（R2/7/17）

○「森林総合教育センター（morinos）」の開所

- ・「すべての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次世代に伝えていく」をコンセプトに、森林に親しみ、森林とのつながりを体験できる森林教育の総合拠点として、「県立森林文化アカデミー」内に開所（R2/7/22）

【地域の魅力と活力づくり】

○「清流長良川あゆパーク」のオープン

- ・川と魚に親しむ体験学習施設及び世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信拠点として、郡上市にオープン（H30/6/2）

○「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の開館

- ・天下分け目の戦いとして名高い「関ヶ原の戦い」の歴史や、関ヶ原古戦場の魅力を発信する広域観光の拠点として、開館（R2/10/21）

【長年の懸案事項への取組み】

○「名鉄高架化事業」の推進

- ・半世紀もの間懸案であり続けた本事業の早期事業化に向け、県、岐阜市、名古屋鉄道(株)の三者で、「名古屋鉄道名古屋本線岐南～名鉄岐阜駅間鉄道高架化事業に関する覚書」を締結（R1/11/19）

5期目（R3. 2～R7. 2）

～「最後」の一步 未来志向の「清流の国ぎふ」づくりに取り組んだ4年～

【コロナで止まった時計の再始動】

○サステイナブル・ツーリズムの推進

- ・将来的に世界から選ばれる旅先となり得る地域・観光プログラムを認定する「NEXT G I F U H E R I T A G E ～岐阜未来遺産～」をスタートし、2件（飛騨小坂、恵那岩村）を初めて認定（R5/6/12）
- ・世界観光機関（UN T o u r i s m）が推進する「持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（I N S T O）」に、国内で初めて加入（R5/11/1）

○新たな国際交流の展開

- ・日本の知事として初めてウズベキスタンを訪問（R6/7/19～7/21）し、サマルカンド州との間で今後の交流に向けた基本合意書を締結するとともに、同州を紹介するセミナーを県内で開催（R6/11/9）
- ・ポーランド・シロンスク県と締結した覚書（R5/8/30）に基づく交流事業として、ポーランド国立民族合唱舞踊団「シロンスク」による岐阜県公演を開催（R5/11/23、R6/10/10～10/11）
- ・ドイツにおけるライン川観光の視察（R6/7/23）を踏まえ、木曾川ならではの川下りの復活をはじめとした木曾川中流域観光の活性化に向けた取組みの方向性を確認（R6/9/5）
- ・フランスの世界最大級の総合食品見本市「S I A L P a r i s」に、初めて国、ジェトロと全国知事会が連携したオールジャパンで参加（R6/10/21）

○新たな人と魅力づくりの展開

- ・オープンカレッジというコンセプトの下、各分野の第一線で活躍する知識人らによる講座やシンポジウム、コンサート等の開催を通じて「知」の交流を行う「エンジン01in岐阜」を開催（R4/10/28～10/30）
- ・県水泳競技の競技力向上を目的とし、2016年リオデジャネイロオリンピック200m平泳ぎ金メダリストの金藤理絵氏を迎えた新たな大会、「R I E K A N E T O M e m o r i a l C u p 2 0 2 3」を開催（R5/7/30）

【「新たな日常」に向けた取組み】

○人口減少・少子高齢化対策

- ・「岐阜県こども計画」の策定など、こども施策を総合的に推進することを目的に有識者等による「こどもまんなか・ぎふ推進会議」(R6/6/21、9/5、11/19、R7/1/20)、庁内組織の「岐阜県こども政策推進本部本部員会議」(R6/6/17、9/3、R7/1/30)を開催
- ・移住支援金の拡充や、3大都市圏での移住希望者向けのセミナーの開催等により、令和5年度の県外からの移住者数が過去最多を記録
- ・県と企業が連携して奨学金返還を支援する制度(R6/6/1)や、看護学生への奨学金返還支援制度(R6/10/1)を創設
- ・「岐阜県人口問題研究会」を再スタート(R6/6/10)し、これまでの取組みの再検証を踏まえた中間報告を発表(R6/12/17)

○D Xの推進

- ・スマートフォン一つで行政手続きができる「持ち運べる役所」の実現を目指し、「A I 総合案内サービス」や「オンライン申請サービス」を導入(R3/4/1)
- ・市町村長や各界代表者などオール岐阜での議論を経て、「誰一人取り残されないデジタル社会」を基本理念とする「岐阜県D X推進計画」を策定(R4/3/28)
- ・産学官連携の下、県内企業のD Xを推進し 企業の生産性向上や新商品・サービス創出等の実現を目指し「岐阜県D X推進コンソーシアム」を創設(R5/4/1)

○G Xの推進

- ・「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、各業界団体の代表者、有識者、行政からなる「『脱炭素社会ぎふ』推進協議会」を創設(R4/6)
- ・適切に管理された森林の二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証する「『脱炭素社会ぎふ』・森林吸収量認証制度(Gークレジット制度)」を創設(R5/11/1)

○SDG sの推進

- ・SDG sの達成に寄与する事業者とその取組内容等を「見える化」し、登録する「ぎふSDG s推進パートナー登録制度」を創設(R5/7/7)
- ・先進的に取り組む事業者や自治体が、県内各地でSDG s関連イベントを集中開催する「『清流の国ぎふ』SDG sフェスティバル」を開催(R5/11/9～12/28、R6/11/26～R7/1/31)

○成長分野・スタートアップの創出・環境整備

- ・ドローンの開発・製造・活用への一貫した支援を行うため、「岐阜県ドローンビジネス推進研究会」を設立(R5/1/19)
- ・イノベーションをけん引するスタートアップの支援を強化するため、産学官による「ぎふスタートアップ支援コンソーシアム」を設立(R5/6/8)

【県庁舎の再整備】

○県庁前公園「ぎふ結のもり」の開園

- ・「地域の環境性を高める『グリーンインフラ』の導入」、「『清流の国ぎふ』の魅力発信」、「県民の暮らしを守る」の3つを基本方針として、開園（R4/7/16）

○新県庁舎の開庁

- ・「安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎」、「県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎」、「環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎」の3つを基本方針とする、56年ぶりとなる新県庁舎が開庁（R5/1/4）

【長年の懸案事項への取組み】

○「木曾川水系連絡導水路事業」の継続決定

- ・長らくダム事業の検証の対象となっていた本事業について、国が「事業継続」の対応方針を決定（R6/8/27）

【県土と危機管理体制の更なる強靱化】

○「オール岐阜」体制での被災地支援

- ・能登半島地震の発生（R6/1/1）により、行政の最大の責務が「県民の生命と生活を守る」であることを再認識
- ・能登半島地震の対口支援団体として指定された中能登町、輪島市を中心に、「オール岐阜」で延べ約1万7千人・日を超える人的支援を実施（R6/1/1～）
- ・能登半島での大雨においては、輪島市の対口支援団体に指定されたことを受けて避難所運営などを支援し、合わせて延べ1千8百人・日を超える人的支援を実施（R6/9/21～）

○「岐阜県強靱化計画」改定に向けた取組み

- ・「能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し」や、国による「国土強靱化基本計画の見直し」を切り口とした改定作業を実施
- ・「岐阜県強靱化推進本部員会議」（R6/6/17、9/3、R7/1/30）における全庁的な議論に加え、「岐阜県強靱化有識者会議」（R6/6/5、9/9、R7/1/27）における学識経験者等からの意見聴取を実施

【世界遺産の登録推進】

○「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録

- ・「郡上踊」や「寒水の掛踊」の県内2件を含む全国41件の「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産に登録（R4/11/30）

○「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録

- ・杜氏・蔵人等が、日本各地の気候風土に合わせて、経験に基づき築き上げてきた技術「伝統的酒造り」が、ユネスコ無形文化遺産に登録（R6/12/5）

【清流文化の創造・発信】

○「清流の国ぎふ総文2024」の開催

- ・秋篠宮皇嗣同妃両殿下並びに悠仁親王殿下の御臨席を賜り、総合開会式、パレードを開催（R6/7/31）
- ・19の規定部門に、県独自の「花いけバトル」、「郷土研究」、「特別支援学校」の3部門を加え、合わせて22の部門別行事を実施（R6/7/31～8/5）
- ・青春（アオハル）真っ只中の高校生が主体となって企画、運営し、全国や海外から約2万人の高校生が参加し、県内外の関係者もあわせて約10万人の大交流を実現

○「『清流の国ぎふ』文化祭2024」の開催

- ・天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、開会式を開催（R6/10/14）
- ・県内42市町村で330の多彩な文化プログラムを開催（R6/10/14～11/24）し、延べ約280万人を超える文化の大交流を実現
- ・住民協働で地域の「推し」を掘り起こし、行灯型のオブジェ「ちーオシスタチュー」を作り上げる「清流文化地域推し活動（ちーオシ）」を展開
- ・アート体験により身体と心のケアを図る「文化的処方」に関するシンポジウムを開催（R6/10/16）
- ・障がいのある人もない人も誰もが参加でき、誰もが文化の担い手になる「文化芸術共創プログラム」の総括フォーラムを開催（R6/11/3）
- ・アートによる地域の活性化を目的に、美濃と飛騨の結節点である下呂市の南飛騨健康増進センター一帯において、「清流の国 文化探訪『南飛騨 Art Discovery』」を開催（R6/10/19～11/24）

【「共」の精神の表明】

○「清流の国ぎふ憲章」への「共」の追加

- ・「文化イヤー」の取組みが、地域に対する愛着と誇りの醸成と、「共生・共創社会」の実現に向かう契機となったことから、その象徴として、「清流の国ぎふ憲章」の「知」「創」「伝」に、新たに「共」の一文字を追加（R6/11/24）